

高津区投票区域一覧表

投票区	投票区域
1	宇奈根、 久地(160番地～330番地、536番地～871番地)、久地1丁目(18番、49番以降)、久地2丁目(24番以降)、 久地3丁目(ただし、6番1号、6番12号を除く。)、久地4丁目
2	久地(1番地～159番地、331番地～534番地(ただし、494番地、505番地、513番地、515番地、518番地、 522番地を除く。)、872番地以降)、 久地1丁目(1番～17番、19番～25番、26番(31号、32号、35号、36号)、28番(ただし、34号、38号、48号を除く。)、 29番～40番、42番)、 久地2丁目(1番～23番)、久地3丁目(6番1号、6番12号)、溝口6丁目
3	溝口、溝口1丁目(ただし、24番1号～24番18号を除く。)、溝口2丁目、溝口3丁目(ただし、1番1号を除く。)、 溝口4丁目(ただし、1番10号、10番1号～10番4号、10番21号～10番35号、11番8号～11番26号、12番1号～12番12号、 12番22号～12番27号を除く。)、 溝口5丁目
4	諏訪3丁目(10番1号、10番20号、10番21号)、 二子1丁目、二子2丁目、二子3丁目、二子4丁目、二子5丁目、二子6丁目、 溝口1丁目(24番1号～24番18号)、溝口3丁目(1番1号)、 溝口4丁目(1番10号、10番1号～10番4号、10番21号～10番35号、11番8号～11番26号、12番1号～12番12号、 12番22号～12番27号)
5	北見方1丁目、北見方2丁目、北見方3丁目、 諏訪1丁目、諏訪2丁目、諏訪3丁目(ただし、10番1号、10番20号、10番21号を除く。)、 瀬田
6	下野毛1丁目、下野毛2丁目、下野毛3丁目
7	久地(494番地、505番地、513番地、515番地、518番地、522番地、535番地)、 久地1丁目(26番(ただし、31号、32号、35号、36号を除く。)、27番、28番(34号、38号、48号)、41番、43番～48番)、 下作延(947番地～2025番地)、下作延4丁目(3番～7番)、下作延5丁目、下作延6丁目、 下作延7丁目(2番、3番、11番～25番)
8	下作延(1番地～570番地、588番地～627番地、2026番地以降)、下作延1丁目、下作延2丁目(1番～32番)、 下作延4丁目(1番、2番、8番～23番)、 下作延7丁目(1番、4番～10番、26番以降)
9	久本1丁目、久本2丁目、久本3丁目
10	坂戸1丁目、坂戸2丁目、坂戸3丁目
11	上作延(1番地～135番地、211番地～391番地、462番地～491番地、709番地～898番地、901番地～906番地)、 上作延1丁目(7番～9番、28番以降)、上作延2丁目、上作延3丁目、上作延4丁目(5番地～8番地、20番地～28番地) 向ヶ丘(137番地以降)
12	上作延(136番地～210番地、392番地～461番地、492番地～708番地、899番地～900番地、907番地以降)、 上作延1丁目(1番～6番、10番～27番)、上作延4丁目(1番地～4番地、9番地～19番地、29番地以降)、上作延5丁目 下作延(571番地～587番地、628番地～946番地)、下作延2丁目(33番以降)、下作延3丁目、 下作延4丁目(24番以降)、向ヶ丘(1番地～136番地)
13	梶ヶ谷1丁目、梶ヶ谷2丁目、 末長1丁目(6番(ただし、1号～13号、31号、32号を除く。))7番～9番、40番以降)
14	梶ヶ谷3丁目、梶ヶ谷4丁目、梶ヶ谷5丁目、梶ヶ谷6丁目
15	新作1丁目、新作2丁目、新作3丁目、 末長1丁目(1番～5番、6番1号～13号、6番31号、6番32号、10番～39番)、 末長2丁目(1番～9番、10番1号～49号、11番(ただし、18号～23号を除く。))、12番、13番1号～15号、16番以降)
16	末長2丁目(10番(ただし、1号～49号を除く。))、11番18号～23号、13番(ただし、1号～15号を除く。))、14番、15番)、 末長3丁目、末長4丁目
17	新作4丁目、新作5丁目、新作6丁目
18	千年(280番地以降)、千年新町、野川(1番地～1199番地)、北野川、東野川2丁目(3番(6号、7号))
19	子母口
20	明津、蟹ヶ谷
21	久末(488番地～589番地、613番地～681番地、694番地～1919番地)
22	野川(1200番地以降)、久末(1番地～487番地、590番地～612番地、682番地～693番地)、東野川1丁目、 東野川2丁目(3番(ただし、6号、7号を除く。))
23	千年(1番地～279番地)、久末(1920番地以降)